

## 第9期第6回福岡県個人情報保護審議会全体会

住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について（報告）

### 1 本人確認情報の利用又は提供の状況について

- (1) 福岡県における本人確認情報の利用又は提供の状況（資料1）
- (2) 指定情報処理機関における本人確認情報の提供状況（資料2）

### 2 その他

- (1) 外国人住民に係る住民基本台帳制度について（資料3）
- (2) コンビニエンスストアのキオスク端末による証明書等の交付について（資料4）

福岡県における本人確認情報の利用又は提供の状況(平成22年1月末現在)

種別	付番	業務名	所属	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (1月末現在)	計	割合 (平成21年度)	割合 (計)
利用 状況	1	消防設備士免状の交付等に関する事務	消防防災課	2	4	3	5	7	7	10	38	0.00%	0.00%
	2	年金である給付の支給に関する事務 (総務事務センター)	総務事務センター	594	344	300	258	225	159	227	2,107	0.09%	0.17%
	3	年金である給付の支給に関する事務 (保護・援護課)	保護・援護課	30	16	1	0	0	0	0	47	0.00%	0.00%
	4	旅券の発給等に関する事務	パスポートセンター	110,272	161,476	153,402	172,357	161,681	169,598	139,797	1,068,583	52.91%	88.46%
	5	技能検定合格証の交付等に関する事務	職業能力開発課	210	308	136	111	103	71	135	1,074	0.05%	0.09%
	6	旅行業の登録に関する事務、通訳案内士の登録に関する事務	国際経済観光課	2	0	0	0	2	8	0	12	0.00%	0.00%
	7	宅地建物取引業の登録に関する事務、浄化槽工事業の登録に関する事務、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の登録等に関する事務	建築指導課、県土整備事務所	0	17	2	11	23	16	1	70	0.00%	0.01%
	8	大規模小売店舗立地法の届出に関する事務	中小企業振興課		17	2	7	3	1	0	30	0.00%	0.00%
	9	家畜商の登録、家畜商の免許に関する事務	畜産課、農林事務所		7	3	3	0	16	21	50	0.01%	0.00%
	10	公営住宅の家賃の決定等に関する事務	県営住宅課		0	0	0	0	29	25	54	0.01%	0.00%
	11	不動産鑑定士の登録等に関する事務	総合政策課			18	9	2	41	1	71	0.00%	0.01%
	12	第一種フロン類回収業者の登録等に関する事務	環境保全課			3	62	125	6	11	207	0.00%	0.02%

指定情報処理機関における本人確認情報の提供状況(平成21年11月末現在)

別表第1	提供を受ける国の機関又は法人	事 務	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (11月末現在)	計	割合	割合 (累計)
1	内閣府	特定非営利活動促進法による認証又は届出に関する事務			11	1,023	897	610	471	247	3,259	0.000%	0.001%
16~18	総務省	恩給法等による年金である給付の支給に関する事務		5,173,388	5,045,007	4,772,640	4,568,215	4,299,315	4,011,729	2,816,996	30,687,290	4.781%	7.066%
19	地方公務員共済組合	地方公務員等共済組合法等による年金である給付の支給に関する事務	6,190,009	13,469,772	13,985,267	14,189,494	14,556,312	15,231,093	16,392,161	10,943,639	104,957,747	18.574%	24.168%
20	地方議会議員共済会	地方公務員等共済組合法による年金である支給に関する事務			34	306,120	395,993	407,932	370,739	279,081	1,759,899	0.474%	0.405%
23	地方公務員災害補償基金	地方公務員災害補償法による公務災害又は通勤災害に対する補償等に関する事務		634	1,354	1,098	1,694	1,465	1,572	997	8,814	0.002%	0.002%
24	総務省	電気通信事業法による登録、届出、交付又は認定に関する事務			7,684	7,251	7,870	9,787	7,531	3,638	43,761	0.006%	0.010%
25	総務省	日本電信電話株式会社等に関する法律による認可に関する事務			9	10	14	11	14	6	64	0.000%	0.000%
26	総務省	電波法による免許、届出、登録又は検定等に関する事務	2,190	8,092	22,920	20,388	21,387	23,410	25,403	19,166	142,956	0.033%	0.033%
30	法務省	司法試験法による司法試験の実施に関する事務				7,595	9,531	10,440	10,708	439	38,713	0.001%	0.009%
31	法務省	不動産登記法による登記に関する事務				626	1,504	3,566	5,482	5,026	16,204	0.009%	0.004%
38	法務省	後見登記等に関する法律による登記に関する事務			1,999	3,397	6,072	7,411	8,028	5,870	32,777	0.010%	0.008%



# 住民基本台帳法の一部を改正する法律の概要

(平成21年7月15日公布)

## <改正概要>

① 外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的として、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える。 (施行期日：入管法等改正法の施行日(公布後3年以内の政令で定める日))

- ▶ 外国人住民に係る住民票を作成し、各種行政事務の処理の基礎とする。
- ▶ 外国人住民に係る手続のワンストップ化を図る。

外国

② 他の市町村へ住所を移した場合でも引き続き住民基本台帳カードを使用することができるようになる。 (施行期日：公布後3年以内の政令で定める日)

- ▶ 住民基本台帳カードを交付した市町村長への返納義務を廃止する。
- ▶ 転入地市町村長に対し、住民基本台帳カードを提出することで継続使用が可能となる。

人住民に係

# 外国人住民に係る住民基本台帳制度の位置付け（イメージ）

# 住民基本台帳制度の対象となる外国人の範囲について

\* 観光目的など短期滞在者等を除く、適法に3カ月を超えて在留する外国人であって、住所を有する者

## 対象者

- 中長期在留者(在留カード交付対象者) <入管法(改正後)第19条の3>
  - ・ 本邦に在留資格をもって在留する外国人のうち、次に掲げる者以外の者
    - ① 三月以下の在留期間が決定された者
    - ② 短期滞在の在留資格が決定された者
    - ③ 外交又は公用の在留資格が決定された者
    - ④ 前三号に準ずる者として法務省令で定めるもの
  
- 特別永住者 <入管特例法第3条～第5条>
  
- 一時庇護許可者又は仮滞在許可者 <入管法第18条の2・第61条の2の4>
  - ・ 一時庇護許可者 … 難民の可能性のある者であって、一時的に上陸を許可された者
  - ・ 仮滞在許可者 … 難民認定申請をした不法滞在外について、難民認定手続を進める上で、仮の滞在を許可された者
  
- <sup>しゅっしょう</sup>出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者 <入管法第22条の2>
  - ・ 出生又は日本国籍の喪失により本邦に在留することとなった外国人について、60日を限り、在留資格を有することなく適法に在留することができる。
    - ※ 児童手当の支給など、出生のときから行政サービスの対象となりえる。また、国民健康保険など、日本国籍を有していたときから継続的に行政サービスの対象となりえる。



# 住民票イメージ（日本人の場合）

(注)住民票の様式は法定  
されておらず、あくまで  
イメージである。

## 住 民 票

氏 名	総務 一郎	生年月日	昭和18年 2月 1日	性別	男 女	住民票コード	135.....246
住 所	東京都千代田区霞が関1丁目1番1号 ○○マンション101号					住民となった 年月日	平成21年 4月 1日
前住所	平成21年4月1日 □□県□□市□□3丁目2番地1 から転入						平成21年 4月 3日 届出
世帯主の 氏 名	総務 一郎	世帯主との 続 柄	本人				
本 籍	東京都港区六本木1丁目2番地3号					筆頭者	総務 太郎
備 考							

塗りつぶし（黄色）  
→外国人住民には適用  
されない記載事項

### 選挙人名簿

登録	○
----	---

### 国民健康保険

資格取得	資格喪失	
平成21年 4月 1日	年 月 日	
年 月 日	年 月 日	
退職被保険者又 は被扶養者の別	該当年月日	非該当年月日
退・被扶	年 月 日	年 月 日
退・被扶	年 月 日	年 月 日

### 後期高齢者医療

資格取得	資格喪失
年 月 日	年 月 日
年 月 日	年 月 日

### 介護保険

資格取得	資格喪失
平成21年 4月 1日	年 月 日
年 月 日	年 月 日

### 国民年金

記号	番号		
資格得喪・種別変更			
年 月 日	得・種変・喪	1・任	
年 月 日	得・種変・喪	1・任	

### 児童手当

支給開始	支給終了
年 月	年 月
年 月	年 月



# 外国人住民に係る住民票イメージ

(注)住民票の様式は法定されておらず、あくまでイメージである。

## 住民票

① 氏名	KIM EUNHEE	② 生年月日	1960年 7月 8日	③ 性別	男 女	住民票コード	123.....456
④ 住所	東京都千代田区霞が関1丁目1番1号 ○○マンション202号				⑤ 外国人住民 となった年月日	平成21年 4月 1日	
⑥ 前住所	平成21年4月1日 □□県□□市□□3丁目2番地1 から転入				平成21年 4月 3日 届出		
世帯主の 氏名	金田 太郎	世帯主との 続柄	妻	国籍等	韓国	塗りつぶし(黄色) →外国人住民特有の 記載事項	
第30条の45 に規定する 区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中长期在留者 <input type="checkbox"/> 特別永住者 <input type="checkbox"/> 一時庇護許可者・仮滞在許可者 <input type="checkbox"/> 経過滞在者(出生・国籍喪失)		在留資格	日本人の配偶者等		在留カード等 の番号	.....
			在留期間等	3年	在留期間等の 満了の日	2012年 3月29日	
備考	○閲覧制度：日本人と同様に、①～④の4情報のみ開示 ○交付制度：日本人と同様に、原則として①～⑥の6情報(基礎証明事項)を開示 ※ 本人からの特別の請求がある場合等は、基礎証明事項以外の事項(世帯情報や国籍等)についても記載して交付することが可能。						

### 国民健康保険

資格取得		資格喪失	
平成21年 4月 1日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
退職被保険者又は被扶養者の別	該当年月日	非該当年月日	
退・被扶	年 月 日	年 月 日	年 月 日
退・被扶	年 月 日	年 月 日	年 月 日

### 後期高齢者医療

資格取得		資格喪失	
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

### 介護保険

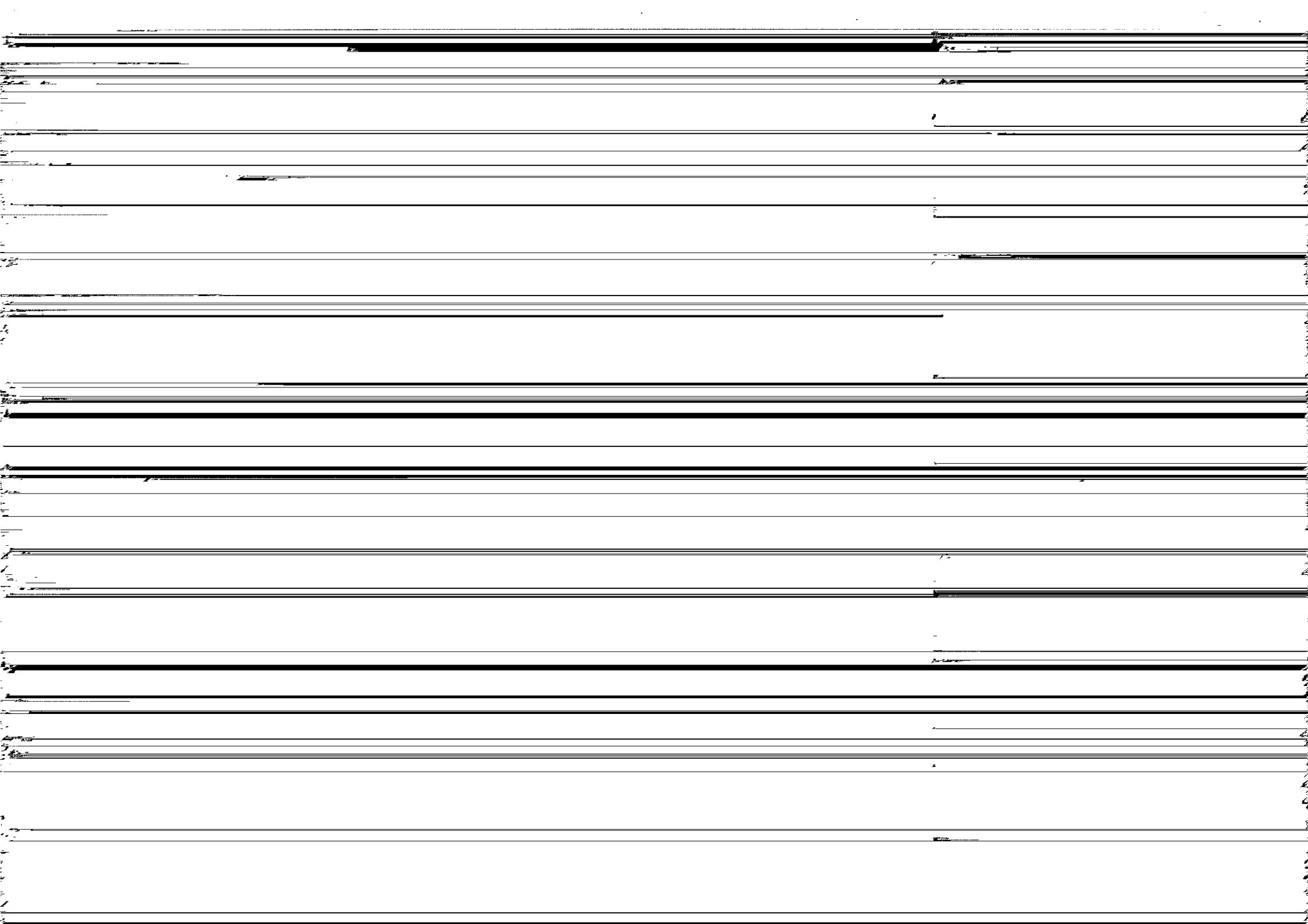
資格取得		資格喪失	
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

### 国民年金

記号 2468	番号 113355
資格得喪・種別変更	
平成21年 4月 1日	(得)・種変・喪 (1)・任
年 月 日	得・種変・喪 1・任

### 児童手当

支給開始		支給終了	
年 月	年 月	年 月	年 月



# 在留外国人の入国から出国までの流れ

<入国>

空港・港



市町村A

住所の変更

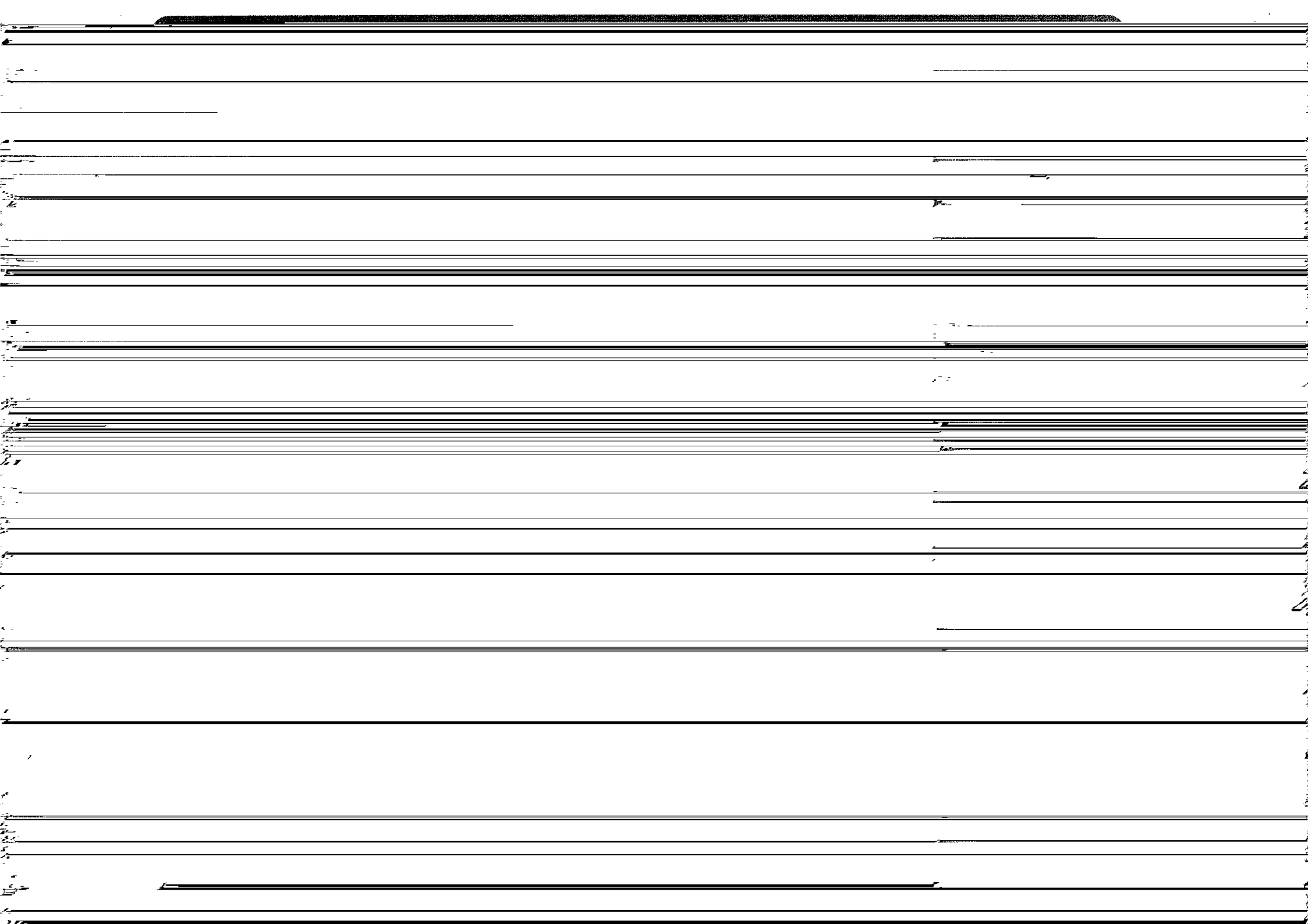
市町村B



空港・港

<出国>





# 外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行について



# コンビニにおける証明書等の交付イメージ

居住する市区町村の区域を超えて「どこでも」ワンストップで証明書等を受け取ることが可能

コンビニが設置したキオスク端末を活用することによって、行政サービスをより一層効率的に提供することが可能

全国共通の仕様が必須であり、住基カードでないと実現困難

住基カードの利用

住民

コンビニ

地方公共団体

(1) 証明書の申請

(2) 申請情報の送信

(4) 手数料の納付

(3) 証明書情報の送信

(5) 証明書の印刷

通信の安全対策

キオスク端末  
(※)

偽造防止対策の実施

普通紙の利用

取り忘れ対策

従業員等を介さず交付

先行実施団体において平成21年度中に実現し、速やかな全国普及を目指す。

(※) 不特定多数の人が、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができる端末装置。

コンビニエンスストアのキオスク端末による証明書等の交付について

# コンビニエンスストアによる証明書交付

---

## (仕組み)

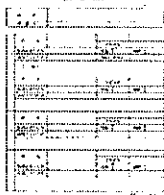
住民は、住基カードを使って、コンビニエンスストアのキオスク端末(印刷・コピー機)を経由し、市町村から住民票データを取り寄せ、キオスク端末で印刷された住民票の写し、印鑑登録証明書を手に入る。

ポイント

# コンビニにおいて交付する住民票(表面)

## 表面

地方公共団体が  
送信する住民票データ



印

PDFファイル



住民票 (例)

住 所			
世帯主			
氏 名	生年月日		
住所を定めた日	性別	続柄	
住民となった日	届出の年月日		
□□から転入			
氏 名	生年月日		
住所を定めた日	性別	続柄	
住民となった日			
氏 名	生年月日		
住所を定めた日			

# コンビニにおいて交付する住民票(裏面)

---



# キオスク端末の画面遷移

